

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 7 年 9 月 26 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2022～2024

課題番号：22H00933・23K22204

研究課題名（和文）わが国における制度化未対応としての家族ソーシャルワーク展開可能性を探る事例研究

研究課題名（英文）Case study of family support on social work in Japan

研究代表者

北川 清一（Kitagawa, Seiichi）

明治学院大学・社会学部・研究員

研究者番号：50128849

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 5,900,000円

研究成果の概要（和文）：専門職としてのソーシャルワーカーが介在する家族支援の制度化を阻む障壁として、日本社会の生活風土が生み出した生活保護との関連で強調される「自己責任論」および「家族問題の個人化論」の影響について実践事例を収集して検証した。その成果を踏まえ、わが国の社会福祉制度として「家庭福祉」施策の定立を促す「家族ソーシャルワーク」の日本的展開の成立可能性を検討した。

併せて、「かかわり困難な家庭支援を担う人材育成」の促進を説くにあたり、収集した実践事例を研究協力者とともにインシデント・プロセス法を用いて分析し「人材養成（大学等の教育課程）」と「人材育成（実践現場の現任訓練）」のクロスオーバーの必要性を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

超高齢・少子社会の進展と併せて「家族形態の流動化」「家族の液状化」が顕著になっている「暮らし」の中で体感する重層的で多様なタイプの生活課題（life tasks）の実態に焦点化し、家族支援が社会制度化され難い日本社会の生活風土の特徴と、そこに内在する「見える障壁」と「見えない障壁」の超克を企図したソーシャルワーク専門職による実践事例を収集した。その取り組みの成果を検証し、子どもの貧困と体験の格差、ヤングケアラー、虐待、引きこもり等の課題について、ソーシャルワーク専門職が中核となって取り組むべき解決方法（家族ソーシャルワーク）とその支援を担う人材育成の方法について提起した。

研究成果の概要（英文）：I verified the barrier which obstructs institutionalization of the family support with which a social worker is concerned. Specifically, I collected and verified the practice cases about the influence of a "self-responsibility theory" and "the personalization theory of a family problem" which Japanese life culture produced. Based on the result, I examined the formation possibility of Japanese deployment of "family social work."

Moreover, I analyzed the collected practice cases using the incident process method with the research partnership person, and examined the necessity for the crossover of "staff training (curriculum, such as a University)" and "a personnel training (in-service training of a practice shopfloor)."

研究分野：社会福祉学

キーワード：家庭福祉論 家族支援 児童養護施設 母子生活支援施設 施設養護論

## 1. 研究開始当初の背景

子ども家庭庁の設置をみても、依然として社会福祉の制度や実践から「こぼれ落ちる子どもや家庭」を生み出す「狭間」は解消されていない。家族（家庭）支援の「最後の砦」と呼ばれ、長い歴史を刻んでいる児童養護施設においても必要な支援が十分に届かないままにある。また、かつての「家父長制度」の下地となった男系家族優先の志向性を今なお払拭しきれていないかのような暮らしが醸し出す市民生活の課題と併せて、為政者が「家族も社会福祉制度の含み資産」とし「自助」「共助」の必要を強調しながら説く「私事への不介入」や「自己責任」なる論調に内在する問題の解消に向けた「方略（strategy）」の共有も急務と考えてきた。

そのため、児童養護施設が織りなす支援過程において、ことさら強調されている「小規模な建物空間」で取り組む「経験、勘、骨（コツ）、直感」に依存しがちな「家庭的養育」を担う支援者としての実践力の脆弱性に伴う構造的課題を詳らかにし、ソーシャルワークを取り込むこと、すなわち、パラダイムシフトの必要性を唱えるべく研究を重ねてきた。その際、児童相談所が措置する際に児童養護施設に送付する児童票には、例外なく、家族こそが「家族問題」を解消できる唯一のリソース（resource）であるかのように子どもの「家庭復帰」あるいは「家族再統合」を支援の終結目標に掲げている現状について、本研究を進める必要性を論じる証左と捉え、そこに内在する問題が修正できないままにある、あるいは、気づけないままにある実態の解明は喫緊の研究課題の一つとして受けとめてきた。

そのため、疲弊する家族（家庭）から分離した子どもが人間らしく生きる「最後の砦」とされる児童養護施設は、「制度としての家族」を固定化せず、ボトムアップ志向の実践感覚を育みながら、「人としての居場所」に相応しい「場（setting）」づくりを促す実践現場として再定義することの必要と、その裏づけとなる事例の収集に努めながら研究を継続してきた。

## 2. 研究の目的

- ・社会福祉制度としては制度化未満の状態にある家族支援の過程に「当事者主体」の視点を取り込む「方略」の提起。

- ・その「方略」を汎化する際に必要な「社会福祉士養成シラバス」に留まらない教育機関の人材養成と実践現場の人材育成が共有すべき視座（共通基盤）の提起。

- ・家族支援の長期化傾向に対応する生活型社会福祉施設におけるケース管理のシステム化の提起。

## 3. 研究の方法

- ・子ども家庭福祉領域における伝統的生活型施設として機能する児童養護施設および児童心理治療施設、母子生活支援施設が取り組む「かわり困難事例」のうち「家族」支援に焦点化した事例を収集する。

- ・収集した事例を題材に、児童養護施設実践におけるソーシャルワークの定立に向け、施設職員の「実践力（質）の向上」を指す「人材養成（大学等の教育課程）」と「人材育成（施設現場での現任訓練：OJT = on-the-job training）」のクロスオーバーを図る研修プログラムを策定し、それを研究協力施設で実際に運用し、有効性を確認する。

## 4. 研究成果

(1) 本研究の始まりは、10年以上にわたり交流を続けてきたカナダ・トロント市およびデンマーク・コペンハーゲン市の子ども家庭福祉領域を専門とする研究者とソーシャルワーカーから寄せられた以下の提案から構想したものであった。

カナダオンタリオ州トロント市に所在するヨーク大学を卒業し、同大学が認証したソーシャルワーカーに共通して見いだされる実践感覚は、長きにわたり隣接するトロント大学が認証したソーシャルワーカーのスタンダードな実践感覚と比べ「理屈が多い」と疎ましく評価されていた。しかし、現在、ヨーク大学 social work 学部の開設以来の特徴をなす critical social work 理論の学びの成果を身体化（performance）した卒業生の支援は、利用者から厚い信頼が寄せられる変化が起きている。ヨーク大学教授の A. Matsuoka, Dr. から、わが国で最初に critical social work 理論を紹介した研究代表（北川清一）に人材の育成と養成の連続性がいかに機能したかの検証に向けた共同研究への参画を要請されていた。

デンマークの社会福祉制度は、「脱施設化（ノーマリゼーション）」を理念に掲げて運営する世界の先駆けとして知られる。この間、数度にわたって訪問を重ねてきた児童養護施設「Villaen」（2014年竣工）は、かかる政策に変更を求めるかのようにソーシャルワーカーが主導して開設された。しかし、現在までの交流を通じて「福祉先進国」でも陥っている支援環境の閉塞状況の打開が重要な課題となっている実態も把握できていた。「Villaen」の関係者から、これまで本研究課題の成果としてまとめつつある人材育成のシステム化に必要な作業工程（実践の視座の共有、専門職アイデンティティの身体化を促す方法等）に関するアイデアの提供と、その取り組みの定着を図る事例研究会への参画を依頼されていた。

しかし、上記計画の実行段階で、研究者代表が緊急入院を要する病気に罹患する事態に至り、退院後も長距離移動となるデンマークおよびカナダに出向いての研究交流は自粛すべきとの診断を受け、進めてきた計画を変更し、新たな取り組みの準備を余儀なくされた（その旨を申請し2023年3月31日に受理されている）。そのため、研究対象を海外から国内のソーシャルワーカー

カーや生活型施設に変更し、児童養護施設をはじめとする生活型施設実践の一貫性や継続性の維持に資するため critical social work 理論を基盤に据えた「家庭ソーシャルワーク」の定立を図る標準モデルについてまとめることとした。また、新たにまとめた成果は、研究交流を続けてきたカナダおよびデンマークの関係者とも共有し、国情の違いを問わずソーシャルワーク専門職養成の普遍的課題とする切り口 (viewpoint) からその汎化に向けた「方略」として提起することとした。

## (2) 研究組織として共有した分析視点

我われは、選択の余地ない「家族」の中で誕生し、有無も言わず「イエ」に身を置かされる。「家族」や「イエ」の概念は、わが国の場合、血縁による普遍的基盤とされ、「男性中心社会＝男尊女卑に根ざす生活文化」に埋め込まれてきた。かかる構図の中で顕在し、「公助」としての社会福祉の制度と実践が家族(家庭)問題の有効な支援方法となりにくい実態の変革にあたっては、「性別役割 (gender rule) 志向」と連動して強調されつつある「自助」「共助」に内在する問題を整理し、発想の転換を促す必要がある。

わが国の社会福祉政策が個々の家庭の構成員に自身の役割を余すことなく担うよう求める「制度としての家族」を取り込み、かかる視点の制度化に向けた立案の端を開いたのは自民党編『日本型福祉社会』(自民党広報委員会出版局、1979年)であった。それは、厚生省(当時)が「制度としての社会福祉」の根幹をなす「生存権保障」を「国家責任」とせず「家族内の助け合い」を一義とする如き装った「家族は福祉の含み資産」(『厚生白書』1978年)とした経緯からも読み取れる。

当然であるが、このようなロジックはフェミニズム思想の批判的になる。社会学や心理学等の関連分野からは、児童養護施設も「家族主義」を美談化する「ビジョン」への無批判的スタンスに疑義が投げかけられている<sup>1)</sup>。そこで、本研究は、厚生労働省が発出(2017年8月)した「新しい社会的養育ビジョン(以下、「ビジョン」)」に沿って推進されている児童養護施設における「施設の小規模化」と「家庭的養育化」を支える「ハードウェア」と「マンパワー(ソフトウェア)」が、現代家族を取り巻く喧噪に対応できる水準にないこと、また、2023年4月に子育てや少子化、児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め解決するための組織として発足した子ども家庭庁も、「当事者主体の視座に立った支援」をシステム化できていない実態を内省的に鑑み、以下のような分析視角を共有し取り組むことにした。

すなわち、「ソーシャルワーク化」を志向する施設養護のあり方を論じるにあたり、施設養育とは全く異なる着想に立ってまとめた、次の定義を議論の起点に据えることとした<sup>2)</sup>。

施設養護とは「関連法規や宣言が掲げる理念を個々人の暮らし(life=人生、生活、命)に実体化するため、施設に 住まう 子どもと背後にたたずむ家庭の構成員が、各々の生活過程で遭遇した環境との相互作用を介して抱え込んだ生活課題(life tasks)に対処する処理能力(coping ability)の強化と応答性(responsiveness)の増進を促す 困難を跳ね返す力(resiliency)に着目し、日常生活の礎となる衣食住と健康管理に関連する知識や技術、基幹業務となる 世話(care)の日常性(informality)を 支援の道具(supporting media)として活用しながら、内省的思考(critical thinking)を介しながら計画する目的意識的なかかわり(purposeful supporting process)を通じて引き出される生活形成力の活性化/再生化(treatment)を図るべく計画し評価する過程全体をいう」と。

注 1) 関連分野からは児童養護施設の実践と理論に向け内省すべき課題が提起されている。

- ・信田さよ子『家族と国家は共謀する - サバイバルからレジスタンスへ -』角川書店、2021年。
- ・本多真隆『「家庭」の誕生 - 理想と現実の歴史を追う -』筑摩書房、2023年。
- ・藤間公太ほか共編『社会的養護の社会学 - 家庭と施設の間たたずむ子どもたち -』青弓社、2023年。

2) 北川清一『ソーシャルワーカーのための養護原理 - 小規模化・家庭的養育をどう捉えるか -』ミネルヴァ書房、2020年。

## (3) 当該年度に実施した事例検討研究会とそのねらい

本研究の一環として取り組む事例検討研究では、「当事者主体の視座に立った支援」をシステム化するにあたり、児童養護施設実践が「ビジョン」に縛られることなく「パラダイムシフトイノベーション」の促進を図るにあたり、家族分離を余儀なくされた子どもの「生きる力の活性化/再生化(treatment)を促す実践現場」となる「方略」について提起することを構想した。さらに、その理論的基盤を、支援課題の本質を「人」ではなく「社会が抱える問題」として捉える点に特徴がある critical social work 論に求め、その有効性を検証した。

また、かかる検証を必要とする児童養護施設実践の現状を以下のように整理し、開催した下記の事例検討研究会の参加者と視座の共有に努めた。

一つは、児童養護施設が「ビジョン」に沿って推進する「施設の小規模化」「家庭的養育化」と併せて浮上した業務の「密室化」「一人勤務」の問題が放置されていること。二つは、関係者の多くが「現場実践は理屈の通りにいかない」とし「専門性」の論議を等閑してきたこと。三つは、支援過程に参入する保育士養成を経て入職するチャイルド・ケアワーカーと社会福祉士養成を経て入職する生活支援スタッフ(児童指導員等)の相互役割が曖昧なこと。四つは、人材養成の教育課程に児童養護施設実践に接続する学修となり得る授業科目(家庭福祉論、施設養護論、social group work 論等)が体系的に配置されていないこと。

・地域における「生活困窮者」に携わるソーシャルワーカーの働きと課題の積極的変容の要因分析（近江八幡市／東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito - ”）

・児童養護施設と児童心理治療施設の入所措置を検討する際の境界児童を総称した「かかわり困難事例」の「ケアプラン（自立支援計画）」に見いだせる「異同」の意味に関する検討（その1＝別府市／児童養護施設別府平和園、その2＝仙台市／仙台キリスト教育児院ならびに小松島子どもの家）

・一般病院で医療ソーシャルワーカーとして勤務し、「かかわり困難事例」と言われるアルコール依存症と、なぜ、積極的に向き合おうとするのか、そこに見いだせるソーシャルワーカー・アイデンティティの獲得過程に関する事例検討（大分市／大東よつば病院相談室）

・「社会福祉専門職の 実践力（質）の向上 を目指す 人材養成（大学等の教育課程） と 人材育成（実践現場の現任訓練：OJT＝on-the-job training） のクロスオーバー研究」の成果物としてまとめた「報告書」の実効性に関する聞き取り調査（その1＝札幌市／北星学園大学、その2＝愛知県知多郡／日本福祉大学、その3＝東京都／児童養護施設救世軍機恵子寮、その4＝札幌市／児童養護施設羊ヶ丘養護園）

このように継続して取り組んできた事例検討研究会では、まず、収集した事例に見いだせる人材の育成と養成の連結を難しくする課題の抽出に努めた。さらに、施設養護の過程に「家族ソーシャルワーク」の視座を取り込むにあたり想定される「障壁（躊躇い、嫌悪感、経験至上主義、および、社会福祉士の機能不全、等々）」の超克に向けた「方略」を主たる検討課題とした。とりわけ、各々の実践現場の支援の現況と課題を踏まえ、支援力の増強に向けた育成（＝大学の教育課程）と養成（＝実践現場の施設内研修）についてクロスオーバーを図る取り組みの有効性を検証することに注力した。

#### （4）継続してきた事例研究の成果として公開した研究成果

核家族時代の終焉を迎えた2000年頃から出現した新しいタイプの家族問題との関連から、支援を論じる場面では、「イエ」「家庭」「家族」「ファミリー」等、多様な用語を介して表現されるようになった。そのような使い分けを必要とする状況（時間、空間、関係）が重層的に浮上しているためとも考えられる。社会の歪みが現代家族にもたらした「理想」と「現実」の著しい乖離は、「浮遊する家族」「家族形態の流動化」「家族の液化化」等と標榜する事態をもたらし、社会問題化した家族問題は、「東横キッズ」の出現に代表されるが既に危険水域にある。ソーシャルワーク専門職は、自らの責務として支援の射程に据える生活課題（life tasks）とその対応方法を明確にすべき責任があるとしてきた所以である。

市民の暮らしの中に今なお「家父長制度」の影響が色濃く残るわが国では、女性／子どもに「我慢する」「諦める」を強いる風潮の広がり気がかりである。家族や家庭（＝イエ）の概念には、血縁による「あたり前の共同体」とすることを前提に、妻がケア労働を担い、夫は生活費を稼ぐとする生活意識が埋め込まれてきた。家庭の構成員内にも厳然とした「力関係」があり、今なお構成員間の対等／平等な関係の構築を難しくする慣習として息づいている。さらに、家族にまつわる出来事は「プライベートな問題」との受けとめが強く、また、「問題家族」とラベル付けしてきた経緯もあり、社会問題として可視化する難しさの要因になっている。時には公的な立場から関与すべきでないとする「自己責任論」に結びつき、「要支援状態」にあっても放置されたままになってきた。そのため、ソーシャルワーク専門職には、「見える問題」だけでなく「見えない問題」にも注視できる実践感覚の保持が求められている。

そこで、本研究は、日本社会の特徴とも言える生活風土（「家父長制」の名残とされるジェンダーに纏わる偏見や差別の日常性）の影響に鑑み、子ども家庭福祉領域における生活型施設実践の「ソーシャルワーク化」の促進と「家庭福祉」施策の定立に向けて、以下の「問い」の解明に努めた。

一つは、混迷を深める家族問題をグローバルな社会問題として共有できる市民意識をいかに醸成できるか。二つは、「要支援状態」にある家族問題の対応について、「自己責任論」と併せて広がりつつある「家族問題の個人化論」に内在する問題性と、為政者が主唱する「自助」「互助」の範疇で図るべきとするロジックの矛盾をいかに突き崩せるか。三つは、「公助」の後退は「憲法違反」とする視点を共有し、ソーシャルワーク専門職として「他人事、丸投げ、崩壊社会」に傾く流れをいかにくい止められるか。

このような視座の共有に努めて実施してきた事例検討研究会の成果については、研究期間中に以下の「事例集」として取りまとめた。

・北川清一、高田祐介『現代家族は抱える生活課題に対応する家族ソーシャルワークの展開可能性 - 児童養護施設の「制度化未満」実践に学ぶ -』（ソーシャルワーク実践の事例分析、第15号）ソーシャルワーク研究所、2022年1月。

・北川清一『「子どもの権利」の擁護と児童養護施設のソーシャルワーク - 自閉症スペクトラム障害がもたらす「体験の格差」を埋める支援 -』（ソーシャルワーク実践の事例分析、第18号）ソーシャルワーク研究所、2023年9月。

・北川清一、内田実希、藤本拓己『児童養護施設実践のパラダイムシフトと人材育成をめぐる課題 - 「ソーシャルワーク化」を阻む壁をどう乗り越えるか』（ソーシャルワーク実践の事例分析、第20号）ソーシャルワーク研究所、2024年11月。

（5）本研究が世界の研究の発展に貢献するとともに、わが国独自の研究としての価値を高めるために企図した取り組み

本研究が国際性(貢献)を意識した取り組みを構想することになった端緒は以下の2点であった。

一つは、20年ほど続いているヨーク大学教授・Dr. Matsuokaとの研究交流である。同大学は、カナダ国内で唯一とされるcritical social workを教育課程の基軸に据えた学部運営に取り組んできたことに大きな特徴がある。研究代表者は、2005年に所属大学のsabbatical制度を活用して同大学に Outreach、教授との共同研究に着手した。その成果は、北川・Matsuoka 共著『演習形式によるクリティカル・ソーシャルワークの学び - 内省的思考と脱構築分析の方法 - 』（2007年、中央法規）としてまとめている。

出版当初、わが国は、ソーシャルワークの統合理論に依拠する研究と実践が主流であったため関心を寄せられることはなかった。しかし、現在、多くの関係者がcritical thinkingの日本語訳として「省察的考察」「内省的考察」「内省的分析」等の用語を用いてソーシャルワークを論じる傾向が定着してきた。それは、わが国において、専門職としてのソーシャルワーカーの職務が細分化され、既成化された職域から「一歩前に踏み出す」ことに躊躇する仕事ぶりが問題視されている現状と符合する。かかる事態と類似する状況に直面していたカナダにあって、ヨーク大学social work学部では、今や同大学の伝統的取り組みとなっている教育課程の改変を卒業生の「声」を聞き取りながら進めてきた。そこで、本研究では、同大学の認証を受けたソーシャルワーカーが「一歩前に踏み出す」実践へ牽引されたと語る実相を聞き取り、その内容を「卒後教育の必要性」を論じる成果としてまとめ、同大学と共に「実践と理論をつなぐ」媒体として体系化する意義を検証し、両国でのcritical social work研究の発展に努める。

二つは、本研究において施設養護の変革をイノベーションではなくパラダイムシフトの視座から構想した契機は、2019年～2021年に交付された「基盤研究(B)」(課題番号:19H01596)で実施したデンマーク訪問にあった。「脱施設化」に向けた運動を国際的にリードしてきたデンマークの国内で開設された児童養護施設「Villaen」(2014年竣工)の現地視察と、設計から竣工までを請け負った建築事務所担当者(研究協力者)との交流を通じて得た知見であった。デンマークも著しい社会変動下にあり、家族支援が喫緊の政策課題となっている。「Villaen」は子どもと家族をワンパックで支援することを目指した「未婚の母の家」スタッフ(ソーシャルワーカー)の実務経験による喚起(social action)が多く、多くの市民を突き動かし、実定法上でない制度化未達の施設として運営されていた。しかし、研究協力者から、10年が経過した現在、「当事者主体」の視点に立って設計した施設機能を支援過程に取り込めないスタッフの「実践力」の脆弱性が深刻なレベルにあり、人材育成法の教示を求められた。

本研究の取り組みの方向性が明確になる機会となった事例研究検討会では、「Villaen」の取り組みから着想を得て、わが国の実定法上でない子どもとその家庭の構成員を24時間(親の就労等も含め)ワンパックで支援する制度化未達の実践について、図示したような施設運営の組織を構想し、その実体化を目指す研究協力施設も出てきている。



※赤文字=社会福祉職(ソーシャルワーカー)

このような取り組みは、デンマークの関係者から施設内で取り組むスーパービジョンの教示を求められて着手したものであるが、わが国の場合、このような構想の実効性は今なお不明である。共同研究を継続することで、日本とデンマークが相互に抱える課題となっている「ソーシャルワーカーとしての実践力(competency)の強化」に向けさらなる貢献につながる方法となり得るかを模索していきたい。

(6) その他

カナダおよびデンマークに在住の研究協力者からの要請があり(4)に示した3冊の「事例集」について、全文を英訳し、今後も継続する共同研究の資料として取り込むべく準備中である(2025年6月現在)。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 北川清一	4. 巻 20
2. 論文標題 新たな「家族問題」とソーシャルワーク専門職の役割 - 根強く残る「性的役割志向」の課題を手がかりに -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践研究	6. 最初と最後の頁 53-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 北川清一、内田実希、藤本拓己	4. 発行年 2024年
2. 出版社 ソーシャルワーク研究所	5. 総ページ数 58
3. 書名 児童養護施設実践のパラダイムシフトと人材育成をめぐる課題 - 「ソーシャルワーク化」を阻む壁をどう乗り越えるか -	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	耕田 昭子 (Koda Shoko) (20772578)	明治学院大学・社会学部・研究員  (32683)	
研究分担者	高田 祐介 (Takada Yusuke) (20880066)	明治学院大学・社会学部・研究員  (32683)	
研究分担者	川向 雅弘 (Kawamukai Masahiro) (80737841)	聖隷クリストファー大学・社会福祉学部・教授  (33804)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------